

施策の柱	4 地域生活支援の充実		
施策項目	(2) 保健・医療・リハビリテーションの充実		
施策展開	① 疾病予防の推進と早期治療の充実	② リハビリテーションサービスの充実	③ 医療の充実

現行計画に基づく主な取組状況等

● 現行計画に基づく主な取組状況

- ① 市の健康づくり計画「元気じゃけんひろしま21」に基づき、障害者を含め市民一人ひとりの健康づくりと、社会全体で健康づくりを支援する環境整備を推進している。
- ② ライフステージに応じた健康教室や健康相談等、様々な機会を通じて、疾病の予防や事故防止についての意識啓発に努めている。
- ③ こころの健康づくり教室の開催などこころの健康に関する情報の周知や啓発を行うとともに、「広島市うつ病・自殺対策推進計画」を策定し、うつ病・自殺対策等に努めている。
- ④ 各種健康診査や妊婦、乳幼児健康診査等を実施して、疾病や障害の早期発見等に努めている。

事業名	単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
こころの健康づくり教室	実施回数	158回	182回	213回	164回	184回	175回
ウォーキング教室、がん予防教室等の開催	参加者数	6,531人	5,016人	5,104人	5,100人	14,158人	14,400人

(障害者福祉に関するアンケート調査の関係部分)

- ① 障害者全体で概ね10人中7人(68.1%)が、「この1年間に健康診査・がん検診を受けた」と回答している。この中で、精神障害者は概ね2人に1人(46.7%)と、発達障害者は概ね3人に1人(35.4%)と、他の障害に比べ回答割合が低くなっている。

回答者	全体	身体	知的	精神(通)	精神(入)	難病	高次脳	発達	障害児
「この1年間に健康診査・がん検診を受けた」と回答した割合	68.1%	64.2%	66.6%	46.7%	—	61.7%	82.4%	35.4%	65.2%

- ② 「健康づくりに関して相談したいこと」について、障害者全体で2~3人に1人(43.0%)が「体の健康やけがの予防、治療」と、概ね5人に1人が「栄養バランスのとれた食事」(21.9%)、「二次障害」(20.5%)と回答している。

回答者	全体	身体	知的	精神(通)	精神(入)	難病	高次脳	発達	障害児
体の健康やけがの予防、治療	43.0%	42.9%	34.2%	37.3%	—	55.4%	41.2%	40.4%	51.2%
栄養バランスのとれた食事	21.9%	24.2%	19.2%	25.3%	—	20.6%	23.5%	20.2%	18.7%
二次障害	20.5%	19.0%	8.8%	11.3%	—	33.0%	47.1%	34.2%	32.7%

《次頁へ続く》

次期計画において求められること

- 1 疾病予防の推進や早期治療等の観点から、各種健康診査の重要性について継続的な意識啓発が求められている。
- 2 障害者福祉に関するアンケート調査では、障害者全体で概ね10人中7人が、「この1年間に健康診査・がん検診を受けた」と回答している一方で、精神障害者は概ね10人中5~6人、発達障害者は概ね10人中6人と、他の障害に比べ「この1年間に健康診査・がん検診を受けた」と回答した割合が低くなっており、特に意識啓発の必要性が高い。
- 3 二次障害への対応を充実してほしいとの要望が寄せられており、障害者が受診しやすい環境整備など、二次障害の予防等に努める必要がある。



《次頁へ続く》

施策の柱	4 地域生活支援の充実		
施策項目	(2) 保健・医療・リハビリテーションの充実		
施策展開	① 疾病予防の推進と早期治療の充実	② リハビリテーションサービスの充実	③ 医療の充実

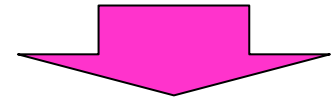
現行計画に基づく主な取組状況等

(広島市に寄せられた主な関連要望)

- ① 二次障害への対応の充実を図ってほしい。
- ② 肢体不自由児通院施設で耳鼻科検診を実施してほしい。

(障害者施策推進協議会で出された主な意見)

- ① 食事や生活習慣の改善等を含めたプログラムを検討してほしい。



次期計画における施策の方向性等

方向性

- 各種健康診査の重要性について継続的な意識啓発に努める。
- 障害者が各種健康診査を受診しやすい環境整備や身体障害者健康診査の実施など二次障害の予防等に努める。

主な事業・取組

- ⑧ 元気じゃけんひろしま21推進事業
- ⑧ 基本健康診査、各種がん検診等の実施
- ⑧ うつ病・自殺対策の推進
- ⑧ 身体障害者健康診査
- ⑧ 在宅重度心身障害者(児)訪問審査
- ⑧ 在宅訪問歯科健診・診療事業

施策の柱	4 地域生活支援の充実		
施策項目	(2) 保健・医療・リハビリテーションの充実		
施策展開	① 疾病予防の推進と早期治療の充実	② リハビリテーションサービスの充実	③ 医療の充実

現行計画に基づく主な取組状況等

● 現行計画に基づく主な取組状況

- 平成 20 年 4 月に開設した総合リハビリテーションセンターにおいて、一貫した計画の下、中途障害者に医学的・社会的・職業的リハビリテーションサービスを提供して社会復帰を促進するとともに、リハビリテーションに関する研究や、人材育成のための研修等に取り組んでいる。
- 総合リハビリテーションセンターを含めた関係機関の連携により、地域におけるリハビリテーションサービスの提供体制の充実に努めている。
- 精神保健福祉センター、保健センター、医療機関、障害者支援施設等と連携して、精神障害者が社会復帰するためのサービスの提供に努めている。
- 保健センターの社会復帰クラブの精神保健福祉相談員や各区社会福祉協議会のソーシャルクラブの従事者等に対する技術指導・援助を実施するほか、医療機関、障害者支援施設等の職員への研修等を実施している。

事業名	単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
地域リハビリテーション推進事業（訪問・巡回）	相談件数	87件	121件	258件	257件	283件	269件
精神保健福祉センターにおける技術指導・援助、研修	指導・援助件数	365件	288件	347件	376件	389件	362件
	教育研修回数	34回	31回	30回	42回	41回	43回

（障害者福祉に関するアンケート調査の関係部分）

- 「福祉サービスについて、市が重点的に取り組む必要があること」について、障害者全体で概ね 6 人に 1 人（16.2%）が「機能訓練や生活訓練」と回答している。

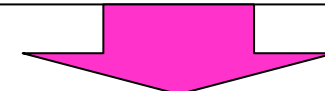
回答者	全体	身体	知的	精神（通）	精神（入）	難病	高次脳	発達	障害児
回答割合	16.2%	16.7%	10.3%	17.0%	14.3%	21.7%	50.0%	18.9%	17.9%

（広島市に寄せられた主な関連要望）

- 肢体不自由児通園施設における訓練を充実してほしい。
- 肢体不自由児通園施設の言語聴覚士、作業療法士を増員してほしい。

次期計画において求められること

- 障害者福祉に関するアンケート調査では、「福祉サービスについて、市が重点的に取り組む必要があること」について、障害者全体で概ね 6 人に 1 人が「機能訓練や生活訓練」と回答しており、機能訓練や生活訓練等の充実が求められている。
- 障害者に身近な地域でリハビリテーションサービスが受けられるよう、関係機関の連携による地域リハビリテーションサービスの充実が求められている。



次期計画における施策の方向性等

方向性

- 総合リハビリテーションセンターにおいて、中途障害者等の社会復帰を促進する。
- 自立した生活の実現に向けた訓練ができるよう、身近な地域におけるリハビリテーションサービスの充実に努める

主な事業・取組

- ③ 自立訓練（機能訓練・生活訓練）の実施
- ③ 精神障害者退院促進支援事業
- ③ 精神保健センターにおける技術指導・援助、研修
- ③ 地域リハビリテーション推進事業

施策の柱	4 地域生活支援の充実		
施策項目	(2) 保健・医療・リハビリテーションの充実		
施策展開	① 疾病予防の推進と早期治療の充実	② リハビリテーションサービスの充実	③ 医療の充実

現行計画に基づく主な取組状況等

● 現行計画に基づく主な取組状況

- ① 各区総合相談窓口において、電話相談等による医療相談や医療機関の紹介を行っている。
- ② 健康管理や健康保持について、かかりつけ医と気軽に相談できるよう体制づくりを進めている。
- ③ 医師会等と連携しながら、発達障害の診断・治療を行うことができる、専門性のある医師の育成に努めている。
- ④ 口腔保健センターでの心身障害児（者）を対象にした歯科診療の実施や、在宅訪問歯科健診・診療の対象者の拡大などにより、障害者の虫歯や歯周疾患を予防に取り組んでいる。
- ⑤ 集団療法、作業指導、レクリエーション活動等を行う精神科デイケア、ナイトケア、デイナイトケア事業を医療機関で実施している。
- ⑥ 精神障害のある人や保護者などから、精神疾患に関する医療相談を24時間電話で受け付ける精神科救急情報センターや、精神疾患の急発・急変により緊急な医療を必要とする場合に対応する精神科救急医療センターを運営し、精神科救急医療の提供に努めている。
- ⑦ 精神障害者の人権に配慮した適正な医療の確保や入院者の処遇向上に努めている。

事業名	単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
心身障害児（者）歯科診療事業補助	患者数	364人	344人	544人	469人	435人	451人
精神科ケア、ナイトケア、デイナイトケア事業	実施箇所数	19か所	19か所	19か所	19か所	19か所	19か所

(障害者福祉に関するアンケート調査の関係部分)

①障害者全体で概ね5人に1人（20.5%）が「定期的に診察を受けるかかりつけの医院・病院はない」と回答している。特に精神障害は概ね2人に1人（44.7%）と、発達障害者は概ね3人に1人（36.5%）と、他の障害に比べ回答割合が高くなっている。

回答者	全体	身体	知的	精神(通)	精神(入)	難病	高次脳	発達	障害児
「定期的に診察を受けるかかりつけの医院・病院はない」と回答した割合	20.5%	10.7%	20.8%	44.7%	—	6.2%	11.1%	36.5%	21.2%

②障害者全体で概ね3人に1人（33.1%）が、「この1年間に歯の治療や歯科検診を受けていない」と回答している。

回答者	全体	身体	知的	精神(通)	精神(入)	難病	高次脳	発達	障害児
「この1年間に歯の治療や歯科検診を受けていない」と回答した割合	33.1%	37.3%	34.6%	45.7%	—	20.6%	52.9%	29.6%	19.2%

《次頁へ続く》

次期計画において求められること

- 1 障害者全体で概ね5人に1人が「定期的に診察を受けるかかりつけの医院・病院はない」と回答している。特に精神障害者は概ね2人に1人、発達障害者は概ね3人に1人と、他の障害に比べ回答割合が高くなっており、医療機関の情報提供や医療相談の充実が求められている。
- 2 障害者全体で概ね3人に1人が、「この1年間に歯の治療や歯科検診を受けていない」と回答しており、歯科診療等の受診促進が求められている。
- 3 医療機関による精神科デイケアや精神科救急医療体制など、広島県とも連携を図りながら精神科医療の充実を図る必要がある。
- 4 障害者等からの要望や、改正障害者基本法で「療育」について規定されたこと等を踏まえ、需用増大が想定される小児精神科医の養成について検討を進める必要がある。

《次頁へ続く》

施策の柱	4 地域生活支援の充実		
施策項目	(2) 保健・医療・リハビリテーションの充実		
施策展開	① 疾病予防の推進と早期治療の充実	② リハビリテーションサービスの充実	③ 医療の充実

現行計画に基づく主な取組状況等

(広島市に寄せられた主な関連要望)

- ① 需要増大が想定される小児精神科医を養成してほしい。
- ② 重度障害者医療費補助制度、乳幼児医療費補助制度、ひとり親家庭医療費補助制度を継続してほしい。
- ③ 重度障害者医療費補助の対象を拡大してほしい。
- ④ 障害児専門の病棟があるこども病院を創設してほしい。
- ⑤ 市立病院における発達障害への対応を強化してほしい。

(その他)

- ①平成 23 年 8 月の障害者基本法の改正で、新たに「療育」についての規定が盛り込まれた。

次期計画における施策の方向性等

方向性

- 障害者がかかりつけの医院・病院を持ち定期的な診療を受けられるよう、医療機関の情報提供や医療相談の充実に努める。
- 歯科診療等の充実に努める。
- 広島県と連携し、精神科医療体制の充実に努める。

主な事業・取組

- ① 継続 かかりつけ医推進事業（広島市連合地区地域保健対策協議会事業補助）
- ① 継続 小児救急医療体制の充実
- ① 継続 心身障害者（児）歯科診療事業補助
- ① 継続 精神病院入院者病状審査、実地指導
- ① 継続 広島市精神科救急医療システムの運営
- ① 継続 精神科デイケア、ナイトケア、デイナイトケア事業
- ① 継続 身体合併症を有する精神障害者への医療体制の整備促進